

ポスター発表

ポスター発表2**[P2-03] 通級指導と保育所等訪問支援の連携による実践**○森川 亜以子¹、坪本 悠希²、太田 篤志²

(1. 太子町立石海小学校、2. 株アニマシオン プレイジム)

1. はじめに

本校では、現在、概ねすべての学級に通級指導教室を利用している児童がいて、充実した支援体制を整えつつある。さらに近隣に先駆け、2016年より保育所等訪問支援事業の受け入れを開始した。保育所等訪問支援とは、障害児通所施設が実施する事業の一つであり、集団生活の場で個々の児童の特性に配慮した生活を実現するための専門的支援を提供する制度である。発達障害児を中心にした連携が進んできている。

2. 目的

本研究の目的は、通級指導と福祉制度である保育所等訪問支援事業が連携し支援を行った一事例の検討を通して、連携の効果を明らかにすることである。

3. 方法**(1) 対象児について**

対象児は、読み書き障害、自閉スペクトラム症、ADHDの診断がある小学生で、全般的な知的障害はみられないが、様々な発達の偏りがみられた男児である。学習面では、読み書きや計算の困難さ、運動面では、粗大・微細運動の苦手さ、対人面では、特定の児童とのトラブルや家庭内での暴力や暴言がみられた。通級指導は、小学校2年生より卒業までの4年間、週1回の自立活動を行った。低学年の間は、通常学級担任教諭より対人面での相談が多く、通級指導ではSSTなどを実施していたが、保育所等訪問支援が開始された時期からは、保護者の希望もあり、読み書き障害に対する支援を中心に連携して実施した。

(2) 連携・指導内容と手続き

保育所等訪問支援は、言語聴覚士の訪問によって、小学3年より卒業までの約3年間、概ね月1～2回の頻度にて実施した。訪問支援員は主に通級指導の時間に訪問し、通級担当と共に児童の指導にあたった。両者の主な役割分担は、通級担当が通常学級における児童の取り組み状況の整理や学校で実施可能な検査の実施、訪問支援員は言語聴覚士の強みを生かした詳細な読み書き障害に関する検査・面接などであった。両者によって得られた情報は、随時、児童を含む3者で検討し、板書の方法や家庭学習の内容、ICT機器使用などの方法について決定した。通級担当はその内容を学級担任と連携し日々学校現場で実施した。また定期的な訪問支援の際、その内容を共に振り返り、支援の改良点などを協議した。

4. 結果 連携の成果**①家庭学習の内容の検討**

訪問支援員が、実施したアセスメントの結果を活用し、本児の家庭学習で用いる課題について、本児の認知特性に合わせた方法を提案した。例えば、書き取り練習ではなく、意味を覚えていく認知特性に合わせたプリントやマインドマップを使った語彙を増やしたり文作りをしたりするアプリを取り入れることで、本児の過度な負担が軽減し、家庭学習への取り組みが向上した。

②タブレットの導入

読み書きの苦手さを補うためのタブレットの導入については、まだ学校内に十分なノウハウがなかったため本格的な導入ができていなかったが、スキルを持つ訪問支援員の提案により学校内で使用する方針となった。宿題や板書、作文の場面で、使用方法などについては、訪問支援員を中心に支援を実施したが、学級内で使うことに対して抵抗を感じていた本児の思いを通級担当が聞き取りながら、学級担任とクラスメイトに対してどのように説明していくのかを検討するなどの連携を行った。本児は、授業中のノートテイクや感想文を書くときなど必要に応じて使用できるようになり、本児から学習に対して前向きな発言が聞かれるようになった。

③代替え機器の導入

訪問支援員から、本児の運動機能や視知覚の弱さをカバーできる道具であるヌーボ リコーダープラス（穴をふさぐのが簡単で息漏れしにくい）や九九表、計算機使用の提案があり、使用に際しての調整を通級担当が行い、本児が自分で必要と思えるものを選んで使用できるようになった。これらの支援については本児からの申し出をもとに、通級担当、担任教諭、訪問支援員で専門性や知恵を出し合いながら、特性に応じた合理的配慮として実施した。上記の支援内容は、定期的に本児にフィードバック（やってみてどうだったか）し、随時修正しながら実施した。

5. 考察

通級と訪問支援の連携のメリットは、以下のように考えられた。

①子どもの変化

本児が家庭内においては家庭学習の内容の調整が入ったことで、穏やかに生活できるようになり、学校においては、自信をもって取り組める場面が増えてきた。訪問支援が入ることで学校だけでは考えつかない合理的配慮の幅が広がったからであるといえる。このような支援内容を決める際、福祉・専門家の視点が加わることで、視点のバリエーションが広がるとともに深みのある検討が可能になった。また、定期的に訪問支援が学校現場に入り、集団の様子を共有することで、今すべきことを具体的に考えることができ、より支援の方針が明確化するとともに、学校での支援内容の妥当性の判断をより根拠あるものとして実感し推進できるようになった。また、子どもの思いを実現していくために、多くの知恵が集まることで、新たな方策を見出すことができた。これらの実践によって、本児の生活充実度が高まり、さらに連携のなかに本児自身が主体的に参加することで、セルフアドボカシーが育まれたと思われる。

②子ども中心の視点の強化

家庭学習の内容の調整や、読み書きの苦手さを補うためのタブレットを取り入れることで、これまでの当たり前と思っていた学校での学習指導の方法の認識について変化があった。学校は集団を中心に考えがちであるが、個人の思いを聞き取りながら個人に特化した支援に重点を置く訪問支援が入ることで、改めて「子ども中心」の支援をすべきだと再認識することができた。本児の中学進学にあたって、保護者と訪問支援員と通級担当で準備期間に約2年をかけて、進学先である中学校での「合理的配慮を含む引継ぎの会」を実現させることができた。その結果、中学校にも理解が得られ、小学校で実施してきた支援が現在も継続されている。

本研究は、個人情報および倫理面に配慮し行った。また、発表と掲載について、本人、保護者、学校長の同意を得た。利益相反関係はない。